

あおば社会保険労務士法人 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 平成 27 年 8 月～ 職員のニーズ調査、復帰後の勤務状況についての情報収集
- 平成 27 年 8 月～ 育休取得者の業務内容や業務体制の見直し、代替要員の確保
復帰後の配置転換、勤務制度の整備を図る

目標 2：平成 28 年 9 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成 27 年 8 月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 28 年 9 月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標 3：所定外労働を削減するため、月に 1 回ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 27 年 8 月～ 社員へのアンケート調査
- 平成 27 年 8 月～ 各チームごとに問題点の検討
- 平成 27 年 9 月～ ノー残業デーの実施
朝礼で従業員へ周知